

南岩手交流プラザリニューアル事業 基本計画策定業務 プロポーザル審査要領

1 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

2 業者選定方法

公募による提案審査型随意契約（公募型プロポーザル方式）とする。

3 審査体制

本プロポーザルでは、「南岩手交流プラザリニューアル事業 基本計画策定業務公募型プロポーザル審査委員会」を設置し、審査を行う。

審査委員会の設置運営については、同委員会設置要領によりその構成、審査委員会の事務及び会議その他を定める。なお、委員への不正な接触等を防止するため、同設置要領は非公開とする。

4 審査方法

本プロポーザルでは、以下のとおり企画提案書に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を行い、審査委員の審査により受託候補者を選定する。

(1) 審査基準

審査項目	主な観点	配点
事業理解・課題把握	コンセプト理解、基本構想及びアンケート分析を踏まえた課題設定の妥当性	15
デザイン創造性・実現性	ゾーニング及び意匠提案の独自性、実現可能性、多様性・持続可能性への配慮	20
ICT・コンテンツ提案力	IT 技術の活用度合、運用容易性、コンテンツの魅力	20
運営オペレーション構築	観光案内所の運営体制、システム提案の妥当性	20
事業費妥当性	見積金額の根拠、実施設計・施工費・ランニングコストの見通し	10
体制・実績	業務実施能力・体制、同種業務実績	10
提案全体の独創性	要求仕様に対する提案の独創性	5
合計		100

(2) プレゼンテーション及び質疑応答

プレゼンテーション及び質疑応答は、全体を通して 45 分以内とし、プレゼンテーションが 30 分程度、質疑応答が 15 分程度を目安とする。

(3) 評価

ア 「(1) 審査基準」の審査項目について、以下のとおり 6 段階評価を行う。

評 価	6段階評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣る	2
劣る	1
企画提案書に記載がない	0

イ 評価の数値に、審査項目ごとの評価係数を乗じたものの合計を評価点とする。(配点の詳細及び評価係数は別紙審査票のとおり。)

ウ 審査委員ごとに評価点の高い順で提案者の順位（評価順位）をつけ、その順位に応じて順位点をつける。

評価順位	順位点
1 位	5
2 位	3
3 位	1
4 位以下	0

エ 順位点の合計が最多の提案者を受託候補者とする。

(4) その他

ア 提案者が 1 者の場合は、審査を行ったうえで審査委員の合議により受託候補者としての適格性を評価するものとするが、評価点の平均が 60 点未満である場合は失格とする。

イ 順位点の合計が最多の提案者が複数の場合は、「優れている」と評価された項目のより多い者を上位とし、「優れている」と評価された項目も同数の場合は、より低い見積金額を提示した者を上位とする。

南岩手交流プラザリニューアル事業 基本計画策定業務 プロポーザル審査票

審査項目	評価項目	主な観点	評価		評価係数	得点		提案者：
								コメント
事業理解・課題把握	①	コンセプトはよく理解しているか		/5	1	0	/5	
	②	課題設定は妥当か		/5	2	0	/10	
		小計				0	/15	
デザイン創造性・実現性	①	実現可能なプランか		/5	2	0	/10	
	②	ゾーニング及び意匠提案は独自性があるか		/5	1	0	/5	
	③	多様性・持続可能性に配慮しているか		/5	1	0	/5	
		小計				0	/20	
ICT・コンテンツ提案力	①	IT技術をよく活用しているか		/5	1	0	/5	
	②	運用は容易か		/5	1	0	/5	
	③	魅力的なコンテンツか		/5	2	0	/10	
		小計				0	/20	
運営オペレーション構築	①	観光案内所の運営体制は評価できるか		/5	2	0	/10	
	②	システム提案は妥当か		/5	2	0	/10	
		小計				0	/20	
事業費妥当性	①	積算根拠は妥当か		/5	1	0	/5	
	②	コストは最適化されているか		/5	1	0	/5	
		小計				0	/10	
体制・実績	①	十分な経験や実績のある人員体制か		/5	1	0	/5	
	②	同種業務の履行実績は評価できるか		/5	1	0	/5	
		小計				0	/10	
提案全体の独創性	①	提案の独創性は要求仕様を上回っているか		/5	1	0	/5	
		小計				0	/5	
(審査者)		合計 (評価点)				0	/100	【全体コメント（必須）】